

地域安全のまど



学年末および新学期における 少年非行・犯罪被害防止

スマートフォン・携帯電話を介した 犯罪被害から子ども達を守ろう！

青少年インターネット環境整備法や徳島県青少年健全育成条例で、子どもが使用する携帯電話にフィルタリングを利用することが、保護者の責務として規定されています。

- ◆子どもに携帯電話を持たせる前に、家族で話し合い、利用のルールを作りましょう。
- ◆ネットで知り合った人とは絶対に会わない。
- ◆スマートフォンには、接続に応じたフィルタリングやウイルス対策が必要です。

協力・資料提供：小松島警察署



非行少年を生まない 社会づくりに向けて



徳島県警察少年サポートセンター

【少年相談窓口】

ヤングテレホン（平日 8:30～17:15）
☎088・625・8900
いじめホットライン（24時間）
☎088・623・7324

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

休日診療

午前9時～午後6時

※受診前には必ず医療機関へ電話してください。

月 日	実施医療機関	住 所	電 話
3月9日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
3月16日(日)	ライフクリニック	赤石町	37・1811
3月21日(祝)	小松島病院	田浦町	33・2288
3月23日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
3月30日(日)	辻泌尿器科内科クリニック	横須町	35・0244
4月6日(日)	荒河内科	立江町	37・1122

夜間診療

午後6時～午後11時

市内の医療機関が交代で行っています。

■案内専用電話(☎33・2581)

■市消防本部(☎32・0119)

■市役所直室(☎32・2111)

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。

※実施医療機関の都合により変更する場合があります。

地域商品券の取扱店舗を募集

消費税率引き上げに伴う景気の腰折れを回避するため、商工団体によるプレミアム付き地域商品券の発行事業を企画しています。つきましては、同商品券発行にご賛同いただける取扱店舗を募集します。

【募集対象】

小松島市内で下記業種を営む事業所

- ① 小売店 ② 飲食店 ③ サービス業

【募集期間】 3月14日(金) まで

【申込方法】

所定の申込用紙に必要事項を記載のうえ、小松島商工会議所までお申し込みください。

詳しくは、小松島商工会議所(☎32・3533)まで。

※購入についてのお問い合わせはお受けできませんので、ご了承ください。

くらしの安全・安心サポーターを募集

消費者啓発に関する活動が無償でお手伝いしてくれる方を募集しています。

▼活動内容

- ①市が発信する消費者被害などに関する情報の伝達や被害防止を呼びかける活動
- ②消費者被害にあった市民に消費生活相談窓口を紹介する活動
- ③市が実施する消費生活に関する事業に参加協力する活動
- ④消費者啓発の担い手として、講座の講師や寸劇などに参加する活動
- ⑤消費生活に関わる事項についての提言活動

▼お申し込み先

小松島市消費生活センター(☎&FAX38・6880)まで。